

猿花キャンプ場 利用上の注意

1 入所前

- (1) 分かりづらい場所の為、事前にキャンプ場周辺の地図等を確認してからご来場ください。
- (2) 「利用申請書」「利用計画書」等に変更のある場合は、すみやかにご連絡ください。
- (3) 利用当日、雨天等で中止にする場合は、担当のキャンプカウンセラー（許可書に記載）へ**朝7時までに必ず連絡**してください。※許可書は利用月の前月末に利用責任者宛にメール又は郵送します。
- (4) 来場前に、活動計画・利用計画について、参加者全員が事前に理解し、準備を整えておいてください。

2 入所手続き

利用当日、キャンプカウンセラーに許可書を提示してください。

3 生活について

- (1) 利用の際は、キャンプカウンセラーが施設の管理とアドバイスをを行います。
- (2) 到着した時の「**入所式**」及び帰る際の「**退所式**」は、必ず行ってください。
- (3) **車の乗り入れは各団体3台まで**。駐車場以外には、乗り入れないでください。
また、**キャンプ場出入口付近は生活道路のため徐行区間とし、安全に配慮して通行していただくようお願いいたします。**
- (4) 炊飯は、野外炊飯場での自炊となります。
炊飯場での火気の使用に注意し、流しには残飯類を流さないようにしてください。
- (5) **青少年の健全育成施設のため、キャンプ場内での飲酒・酒気をおびての入場は禁止しております。**
- (6) **指定された場所以外での火気の利用は禁止です。**（テントサイトでランタンや蚊取線香を使用する場合には、電池式のものをご用意ください。）
もし、火災が発生した場合は、大声をあげ周囲に知らせ初期消火にあたるるとともに、119番通報をしてください。身の安全を確保してから、キャンプカウンセラーへ御報告ください。
- (7) キャンプファイアーは、**午後8時までに撤収できるように終了**してください。
周囲に火が移らないよう火の気をさけて、薪を高く積み過ぎないように注意してください。ファイヤーキーパー（火気責任者）は近くに水の入ったバケツなどを準備しておいてください。火気使用後は火の始末を確認してください。
- (8) キャンプ場内でのスピーカーの使用及び花火の実施は禁止しております。
- (9) 駐車場での事故や、活動中の貴重品の盗難・紛失等に関しては責任を負いかねます。各自責任を持って管理していただくようお願いいたします。
- (10) このキャンプ場は、民家や畑に隣接しています。ルールを守り、地元の方々の迷惑にならないようご利用くださいますようお願いいたします。
- (11) 周辺の畑や民家、その他立ち入り禁止の場所に入らないでください。
- (12) 指導者は、活動や施設の利用について参加者と共に行動し、適切な指導を適宜行ってください。

4 健康管理について

- (1) 指導者は参加者の健康状態（体調、アレルギー等）について、事前に把握してください。
- (2) 季節や天候等を考慮して、野外活動に適した衣服・靴の着用をお願いします。
- (3) 急病・けが等に対処するため、救急薬品・保険証・医院の所在を調べておくなど、事前に準備しておいてください。
- (4) 夏場は大変暑くなります、熱中症に注意してこまめに水分補給を行ってください。
- (5) 自然が豊かな場所のため蚊など虫が多くいます。防虫スプレー等の対策をお勧めします。
※ 蜂を見つけた場合は、静かにその場から立ち去り、キャンプカウンセラーにお知らせください。
- (6) こまめな「手洗い」「うがい」「消毒」「咳エチケット」等にご協力ください。マスクの着用は個人の判断となります。
- (7) 発熱・風邪の症状がある方は、ご利用を控えてください。

5 貸し出し品について

- (1) 貸し出し品には、飯盒・鉄板・金網・鍋等があります。
【かまど用の薪・燃料・食器・食材・消耗品など】は各自で持参してください。
- (2) テントを立てる主体は参加者です。指導者はテント設営を日没までに終えるように計画して余裕のある時間配分で行ってください。
- (3) 貸し出し品は繰り返し使用するものですので、丁寧に扱ってください。また、清掃して元の状態に戻してから返却してください。
- (4) キャンプファイアール用の薪は持参してください。
※合板などの接着剤が含まれている廃材は薪として使用しないでください。

6 清掃及び現状回復について

- (1) 清掃を教育的に大切な時間としてとらえ、参加者全員でトイレやカマド等使用した場所をきれいにしてから退所してください。
- (2) ゴミは、各自お持ち帰りください。また、猿花キャンプ場近隣のゴミ捨て場には決して捨てないでください。
- (3) 指導者は、キャンプ場が現状回復されたことを確認した上で、退所してください。
なお、破損等で現状回復が困難な場合は、すみやかにキャンプカウンセラーへご連絡ください。

7 管理運営について

- (1) キャンプ場の管理運営上著しい問題の発生（大雨、台風その他危険な状態）が予想されるときは利用者の安全確保のため、管理者の判断で利用の中止や緊急退去をしていただくことがあります。
- (2) 埼玉県内で被害が広がっているナラ枯れにより、**キャンプ場内でも落枝・倒木が確認されており**

ます。下図塗りつぶし部分の「落下注意エリア」については、特に落枝等に注意いただきますようお願いいたします。

- (3) キャンプ場の秩序・風紀を乱す行為が見られた場合やキャンプカウンセラーの指導に従わない場合には、利用を中止していただくことや、今後のご利用をお断りすることがあります。
- (4) 退所の際には、必ず利用報告書をキャンプカウンセラーに提出又は利用後 1 週間以内にメール等で御提出いただきますようお願いいたします。

【落枝注意エリア（塗りつぶし部分）】



【問い合わせ先】

さいたま市子ども未来局子ども育成部子ども・青少年政策課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
TEL 829-1716 FAX 829-1960